

奈良県立医科大学附属病院総合医療情報システム運用支援業務委託の公募型プロポーザルにおける質問事項回答

項番	区分（様式・別添No等）	ページ	項番	質問内容	回答
1	提案依頼書	P.2	(2) ②	(ウ) AXELOSが認定するITIL認定資格のうち「ファンデーション」以上を有しているもの。とありますが様式2 法人概要のどちらの欄に記載すればよろしいでしょうか。	様式2について（ウ）の回答欄がなかったため、様式の差替を行います。ホームページにて最新様式を確認してください。
2	別添	2	P.1	第2 (9) 「また、上記以外のその他感染症（新型コロナウイルス感染症等）についての取り扱いについては、別途甲からの指示に従うこと」とありますが、例えば出勤停止の指示が出る場合の基準等をご教示ください。 また、上記基準に合わせた対策として、作業場所を確保いただくことは可能でしょうか。	<p>情勢を踏まえ、本法人の本件に対する基準等が変更となることが予想されるが、現在の対応については下記のとおりである。</p> <p>出勤停止の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務者本人が新型コロナウイルス感染症に罹り、病院等で診断を受けた場合 ・ 感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（「感染症予防法」という。）第6に規定する感染症及び検疫法（昭和 26 年法律第201 号）第2条に規定する検疫感染症をいう。）により、次のいずれかに該当することとなった場合 ア 感染症予防法第4 4条の3第2項の規定に基づき、新型インフルエンザ等感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者として、当該者の居宅又はこれに相当する場所から外出しないことを求められた場合及び当該感染症の感染の防止に必要な協力を求められた場合であって出勤することが著しく困難であると認められるとき。 イ 検疫法第1 6条第2に規定する停留の対象となった場合 ・ 勤務者本人の家族等が新型コロナウイルス感染症に罹り、病院等で診断を受けた場合 ・ 勤務者本人の感冒症状等があった場合 <p>感冒症状の主な例</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かぜ症状（咽頭痛、鼻汁、咳、痰） ②37.5度以上の発熱 ③急に味がしなくなった又は急に臭いがしなくなった <p>※症状消失後、4 8時間まで出勤停止</p> <p>ウ 勤務者本人が濃厚接触者となった場合及び濃厚接触が疑われた場合</p> <p>エ 勤務者の家族等が濃厚接触者となり、濃厚接触者が新型コロナウイルス感染症の検査を受診することになった場合</p> <p>※濃厚接触者であるかどうかの判断は保健所が行っているため、保健所からの指示（2週間の待機指示等）に従ってください。 また、感染状況によっては保健所のみならず、本学附属病院感染症センターから対応について指示をする場合がある。</p> <p>なお、作業場所については状況等により判断します。</p>
3	別添	2	P3	第9 (4) 「（４） 前2号で乙が実施する対応は、甲が各システムの保守業者と結ぶ保守契約の範囲で行うものとする。」について各システム保守業者との契約範囲の詳細について、書面等で提示頂ける認識で宜しいでしょうか。	書面等で情報を提示します。
4	別添	2	P8	第13 (1) 「（１） 本システムの運用に付随して発生するその他の業務について、職員の指示に基づいて実施すること。 なお依頼方法については、原則書面をもって指示を行うこととする。」について、至急の場合の口頭での依頼については、対応後に別途書面を頂ける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	別添	2	P.2	第6 平日8時～17時のメンバー数は2名以上と記載されていますが2名で可能でしょうか	本業務を遅滞なく遂行できるかについては、仕様書の内容を確認し、貴社にてご判断ください。 なお、コールセンター執務室には外線1回線、内線3回線が用意されています。
6	別添	2	P.2	第6 平日8時～17時の平均問い合わせ件数をお教えください。	約40件です。 うち、ハード障害等で現場での作業が発生する対応については、1日約10件です。 また、上記に加えシステムのマスタ資源のメンテナンス依頼やIPアドレスの採番等が適宜発生します。

補足事項

- ・同一法人とは、本社、支社を含んだ法人全体を意味するものとします。
- ・提案書に記載いただく「その他重点課題」につきましては、提案依頼書「P5（5）その他重点課題」の内容に沿う形で提案してください。